

# 地域防災・減災に関する 報告書

平成 27 年 3 月 19 日

安芸高田市まちづくり委員会  
第 2 小委員会

安芸高田市まちづくり委員会  
第2小委員会

委員長 平田 道雄  
副委員長 富永 淳子

委員 古川 省三  
井上 正樹  
渡邊 美智子  
松田 幸男  
青原 美智子  
伊藤 実勇  
藤井 敏法  
京極 卓士  
岡田 千里  
竹川 信明  
明木 一悦  
正田 建二  
西本 スミエ

## はじめに

近年、集中豪雨等の自然災害により、全国各地で被害が発生しており、その規模も大きなものとなってきています。とりわけ、本年8月20日に広島市で発生した集中豪雨による土砂災害は甚大な被害をもたらし、隣接する安芸高田市においても、同様の被害の発生が懸念されるなか、地域住民の防災・減災に関する意識が高まってきています。

本市では、自主防災組織の設立を推進していますが、自主防災組織率の向上もさることながら、自主防災組織の効果的な機能発揮が求められます。

本市が推進する「住民と行政の協働のまちづくり」には、地域コミュニティを担う住民と行政や消防団、地域の様々な団体が連携し、それぞれの役割と責任を果たすことが重要です。

本小委員会では、市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、地域防災・減災に関する審議を行ったので、経過と結果について次のとおり報告します。

## 1. 経過

### (1) 第1回小委員会

開催日時 平成26年9月2日（火）14:00～15:30

出席者 委員11名、事務局2名

会議内容 ①小委員会の検討テーマについて

### (2) 第2回小委員会

開催日時 平成26年10月10日（金）14:00～15:30

出席者 委員11名、事務局3名、説明者2名

会議内容 ①「地域防災計画」について【事業説明】  
②検討テーマ「地域防災・減災」に関する意見交換

### (3) 第3回小委員会

開催日時 平成26年12月5日（金）14:00～15:30

出席者 委員10名、事務局2名

会議内容 ①報告書（案）について

## 2. 報告

### 現状

大規模災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、行政の対応（公助）だけでは実効性のある対策も限られるため、「自分の身は自分で守る」（自助）、「近隣の地域住民が互いに協力し合う」（近助）、「防災活動への組織的な取り組み」（共助）が必要となります。

本市では、自主防災組織設立を推進しており、自主防災組織の活動カバー率は別表のとおり、広島県の82.7%（平成25年4月1日現在）に対して、本市は90.7%（平成26年4

月 1 日現在) と高いといえます。しかしながら、単に自主防災組織の設立のみに終わり、災害時において自主防災組織が効果的に機能するための取り組みが不足しており、活動体制整備や運営に課題があると思われます。

また、行政と自主防災組織との間で、情報共有がなされていないなど課題があり、早急に連携体制を構築することが求められます。

別表（自主防災組織の現状）※平成 26 年 4 月 1 日現在

町名	組織数	全世帯	区域内世帯	活動カバー率
吉田町	25	4,758	3,726	78.3%
八千代町	5	1,618	1,618	100.0%
美土里町	5	1,143	1,143	100.0%
高宮町	6	1,672	1,475	88.2%
甲田町	29	2,184	2,184	100.0%
向原町	10	1,779	1,779	100.0%
市全体	80	13,154	11,925	90.7%

※区域内世帯数とは、その自主防災組織の活動区域内の全ての世帯数

※国県の活動カバー率 全国：77.9%、広島県：82.7%（平成 25 年 4 月 1 日現在）

## 提案

安芸高田市まちづくり委員会 第 2 小委員会では、災害による被害は行政と地域住民の日ごろの努力により減らすことは可能であるとの考えから、地域住民の生命、身体及び財産を脅かす災害による被害を減らす取り組みについて検討しました。その結果、「行政の役割（公助）」「市民の役割（自助・近助・共助）」の項目ごとに次のとおり提案します。

### 【行政の役割（公助）】

#### ①自主防災組織の育成、指導

行政が積極的に自主防災組織設立を推進した結果、安芸高田市内のほとんどの区域で自主防災組織が設立されています。市内全域に自主防災組織が設立できるよう、自主防災組織の役割、活動内容など必要性を積極的に啓発することにより、更なる推進が求められます。

また、すでに設立された自主防災組織に対しては、避難体制の整備・防災訓練の手法等、活動のあり方についての研修会の開催やマニュアルの配布などにより、災害発生時において効果的な活動ができるよう「安芸高田市地域防災計画」に基づき、育成、指導していくことが必要です。

#### ②情報共有、連携体制の促進

災害発生時においては、市民へ気象状況や避難情報などを正確かつ迅速に伝え、地域か

ら被災状況や避難状況などの情報を収集することにより、互いに情報を共有することが求められます。現在、避難情報などの伝達は「お太助フォン」の緊急放送のほか広報車等により行われますが、「お太助フォン」は停電時には機能しないため、無停電電源装置の配布などの対策が必要です。このほか、地域内ラジオ放送や携帯電話などを活用した災害に強い無線方式による情報伝達も有効であると考えます。

また、災害発生時に限らず、自主防災組織の体制状況や情報伝達ルートなどを確認しておくことにより、連携体制を整えておくことも必要です。

地域や自主防災組織との連携もさることながら、地域を熟知している消防団に事前の安全確認等の活動をお願いすることや、災害発生時においては、地域の企業や福祉施設等に必要に応じて協力を求めることも想定されるため、連携体制を構築しておくことが望まれます。

### ③「避難行動要支援者」情報の収集

災害時に自ら避難することが困難で、避難について特に支援を要する市民（避難行動要支援者）については、災害基本対策法により名簿の作成が義務付けられており、行政内部から収集される情報に基づき対象者を抽出することになります。しかしながら、災害時において、避難等に支援を必要とする市民が、介護保険の要介護者や身体障害者手帳の保持者などの情報に基づき、抽出される対象者から漏れることが想定されます。

このような現状に鑑み、「避難行動要支援者」については、平時から地域内の関わりの中で自主的な情報収集の取り組みを働きかけ、積極的に情報収集することが求められます。

### ④「指定緊急避難場所・指定避難所」、ハザードマップの見直し

安芸高田市内には54ヶ所の「指定緊急避難場所」（内51ヶ所が指定避難所）が指定されていますが、本年8月20日に発生した広島市土砂災害においては、安全と信じて避難した避難所である集会所が土石流に巻き込まれ犠牲となった人もいます。

現在、指定されている指定避難所のなかには、過去に例のない洪水が起きた際に浸水する恐れのあるものも見受けられます。本市において、このような事態が起きないように対策を行う必要があります。例えば、地域から情報を収集し、災害の種類に適応した「指定緊急避難場所・指定避難所」の指定を行うなどの対策が考えられます。ハザードマップの危険箇所についても、地域からの情報収集などにより点検を行い、併せて市民へ周知徹底を図ることが求められます。

### ⑤防災士の活用

全国の防災士は、平成26年11月末時点で登録数が84,835人と年々増加してきています。この防災士は、避難、救助、避難所の運営など、自主防災組織やボランティアの人達と協働して活動することが期待されています。また、平時には、自主防災組織の活動支援として、防災意識の啓発や災害に備えた訓練、防災計画の立案等において、防災の意識・

知識・技能を習得した防災士の活用も有効であると考えます。

※防災士とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO 法人日本防災士機構が認定した人たちです。

## 【市民の役割（自助・近助・共助）】

### ①自主防災組織の活動強化

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分で守る」という意識を常に持ち、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行うことが求められます。ひとたび大規模な災害が発生したときには、行政の対応（公助）に遅れが生じた場合など、被害が拡大する恐れがあり、自分の身は自分で守る（自助）とともに、地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（近助・共助）が重要となります。

このため、平時から行政との連携を密にし、研修や訓練等を通じた活動強化や災害時に避難誘導などの指示を行うリーダーを養成することが必要です。

### ②地域内の「避難行動要支援者」の把握

要介護者や障害者などの災害時に自ら避難することが困難で、避難について特に支援を要する市民（避難行動要支援者）については、支援を必要とする人の全てが行政の作成する名簿に登載されるとは限りません。

常日頃から、地域内の避難行動要支援者の把握に努め、必要に応じて見守りを行うなどの取り組みが求められます。また、地域内で避難行動要支援者を支援できる人を併せて把握し、災害発生時の避難体制や連絡体制を整備しておくことが重要です。地域内でこれらの情報を共有し連携を密にしておくことで被害を減らすことができると考えます。

### ③危険箇所や避難場所等の確認

市から配布されたハザードマップの危険箇所や避難場所を地域内で確認しておくことも重要です。また、ハザードマップに避難行動要支援者の情報を載せた「避難行動要支援者マップ」を地域で作成しておくなどの取り組みも必要です。これらの情報を地域内に周知するとともに、地域での災害に応じた避難場所、避難経路等を確認し共有しておくことが重要です。

## おわりに

市民自らが「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を常に持ち、災害による被害をできるだけ小さくする取り組みを実践することが地域防災力の向上に繋がります。災害が発生してからでは間に合いません。災害発生時においての

救助や避難などには、ふだんからのご近所づきあいが力を発揮します。平時から地域の繋がりを大事にし、地域コミュニティを向上させておくことが大切です。

近年の集中豪雨や地震などの被害を防ぎ減らすために、今まで以上に、地域や自主防災組織の支援や育成などが行政には求められています。

安芸高田市まちづくり委員会  
(第2小委員会)

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791  
TEL 0826-42-5612 / FAX 0826-42-4376



